

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	阿部 章一
【住所又は本店所在地】	北海道札幌市厚別区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年8月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社軽自動車館
証券コード	7680
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	阿部 章一
住所又は本店所在地	北海道札幌市厚別区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社軽自動車館 管理部長 佐藤哲康
電話番号	011-200-0312

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年7月26日
訂正箇所	・ 訂正前 表紙 提出書類：変更報告書 根拠条文：法第27条の23第1項 ・ 訂正後 表紙 提出書類：変更報告書No4 根拠条文：法第27条の25第1項

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No4

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項